

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月6日

【四半期会計期間】 第49期第1四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社インテージホールディングス

【英訳名】 INTAGE HOLDINGS Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石塚純晃

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練塀町3番地 インテージ秋葉原ビル

【電話番号】 03-5294-7411

【事務連絡者氏名】 取締役 池谷憲司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練塀町3番地 インテージ秋葉原ビル

【電話番号】 03-5294-7411

【事務連絡者氏名】 取締役 池谷憲司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期 第1四半期連結 累計期間	第49期 第1四半期連結 累計期間	第48期
会計期間		自 2019年 4月1日 至 2019年 6月30日	自 2020年 7月1日 至 2020年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 6月30日
売上高	(千円)	11,329,271	12,714,492	66,880,935
経常利益	(千円)	68,617	528,715	3,739,363
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	38,002	605,767	1,683,527
四半期包括利益 又は包括利益	(千円)	116,092	316,850	1,372,792
純資産額	(千円)	27,064,952	27,489,219	28,335,795
総資産額	(千円)	43,174,154	41,686,095	41,489,489
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	0.94	15.17	41.99
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	62.30	65.46	67.83

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、役員向け株式給付信託として保有する当社株式を含めております。

5. 第48期は決算期変更により、2019年4月1日から2020年6月30日までの15ヶ月の変則決算となっております。これに伴い、第48期第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)と第49期第1四半期連結累計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)とは対象期間が異なります。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社は2019年6月26日に開催の第47回定時株主総会において「定款一部変更の件」を決議し、2020年6月期より、決算期を3月31日から6月30日に変更しました。このため、経営成績及び各セグメントにおける比較につきましては、2019年7月1日から9月30日までの3か月間を「前年同一期間」として算出した参考数値と比較しております。

当第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により大変厳しい状況が続きました。先行きについては、各種政策の効果もあり持ち直しの動きもみられますが、依然として見通しが困難な状況が続いております。また当社グループが事業を展開するアジア地域の経済も、国による濃淡はあるものの総じて厳しい状況が続いております。

新型コロナウイルス感染症は当社グループのビジネスにも影響を及ぼし、オフライン調査を中心に調査の中止や縮小を余儀なくされましたが、グループインタビューを中心とした定性調査のオンライン化など業務の見直しを積極的に進めました。また以前より働き方改革の一環で進めておりました従業員のリモートワークへの移行をより進展させ、在宅による業務の生産性を担保する取り組みにより、ビジネスを安定的に継続させてまいりました。

この結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高12,714百万円（前年同一期間比8.0%減）、営業利益266百万円（同75.1%減）、経常利益528百万円（同48.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は605百万円（同10.3%減）となりました。

事業分野別の状況は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2019年7月1日～ 2019年9月30日	2020年7月1日～ 2020年9月30日	増減率
売上高	13,819	12,714	8.0%
マーケティング支援（消費財・サービス）	8,516	7,691	9.7%
マーケティング支援（ヘルスケア）	3,388	3,287	3.0%
ビジネスインテリジェンス	1,914	1,735	9.3%
営業利益	1,068	266	75.1%
マーケティング支援（消費財・サービス）	470	10	-
マーケティング支援（ヘルスケア）	384	327	14.7%
ビジネスインテリジェンス	214	50	-
経常利益	1,032	528	48.8%
親会社株主に帰属する四半期純利益	675	605	10.3%

「2019年7月1日～2019年9月30日」は前第2四半期連結累計期間から前第1四半期連結累計期間を差し引いて算出しております。

マーケティング支援（消費財・サービス）事業

マーケティング支援（消費財・サービス）事業の連結業績は、売上高7,691百万円（前年同一期間比9.7%減）、営業損失10百万円（前年同一期間の営業利益は470百万円）の減収減益となりました。

当事業では新型コロナウイルス感染症拡大によるお客様の事業やマーケティング活動停滞の影響を受けました。この間堅調に推移していた主力事業であるパネル調査を始め、カスタムリサーチ、コミュニケーション分野とともに前年の水準に及びませんでした。そのような環境下において、カスタムリサーチは前期より強化している定性調査のオンライン化を始めとして積極的な営業活動の展開、また、お客様のマーケティング活動の戻りもあり、売上回復の兆しが出てまいりました。

海外事業については、中国、3月に子会社化したオンライン調査を主業務とする株式会社データスプリングによる下支えが売上に寄与しておりますが、国内同様新型コロナウイルス感染症の影響を受け、インド、タイをはじめとするアジア各国の売上が引き続き低調に推移するなど厳しい状況が続いております。

利益面については、新型コロナウイルス感染症による売上減少やオンライン化移行にともなう業務生産性の一時的な低下、海外事業の状況、SRI+のリニューアルに係る開発投資等の影響を受けております。

マーケティング支援（ヘルスケア）事業

マーケティング支援（ヘルスケア）事業の連結業績は、売上高3,287百万円（前年同一期間比3.0%減）、営業利益は327百万円（同14.7%減）の減収減益となりました。

当事業では、株式会社インテージヘルスケアにおいて、リサーチ事業は新型コロナウイルス感染症の影響からの回復を見せ、一般用医薬品に係るパネル調査や医療用医薬品に係るカスタムリサーチは堅調に推移しました。またレセプトデータ分析を手掛ける株式会社医療情報総合研究所においても新型コロナウイルス感染症をはじめとした特別分析業務の需要があるなど堅調に推移しました。

一方、CRO（医薬品開発業務受託機関）の製造販売後調査は、新型コロナウイルス感染症の拡大による製薬企業のMR活動の停滞が影響し売上が減少しております。

株式会社協和企画におけるプロモーション事業（1）も同様に、MR活動の停滞による販売促進資材需要の減少や、学会運営など直接の人的接触をともなう業務の減少により売上が減少しております。

利益面については、CRO事業の売上減少やプロモーション事業の売上不振の影響を受けております。

ビジネスインテリジェンス事業

ビジネスインテリジェンス事業の連結業績は、売上高1,735百万円（前年同一期間比9.3%減）、営業損失50百万円（前年同一期間の営業利益は214百万円）の減収減益となりました。

株式会社インテージテクノスフィアにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい旅行業界を中心に既存業界向けのソリューションの売上が減少しました。AIソリューションについては、自動車・公共分野等の重点顧客への深耕を図っております。オフショア人材を活用したAI学習用データ作成（アノテーション）に強みをもつグローバルウォーカーズ株式会社と業務提携するなどAIの単なる導入にとどまらず、データ作成からアルゴリズム開発・実装・改善までを支援するワンストップサービスの拡充を引き続き進めてまいります。（2）

利益面については、新型コロナウイルス感染症による売上減少の影響を受けております。

- 1 プロモーション事業は、医療に関する広告媒体の取扱い、医薬品販売促進資材の制作、医学・薬学に関する学会の運営などをおこなう事業をいいます
- 2 2020年8月7日インテージテクノスフィアとグローバルウォーカーズが業務提携 ～企業の「AI導入プロジェクト」のハードルを下げ、AIの実用化を支援～
<https://www.intage-technosphere.co.jp/company/news/2020/20200807-001/>

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べ718百万円増加し、25,033百万円となりました。これは、現金及び預金が545百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が826百万円、仕掛品が534百万円増加したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ521百万円減少し、16,652百万円となりました。これは、繰延税金資産が157百万円増加したものの、投資有価証券が641百万円減少したことなどによるものです。

この結果、総資産は196百万円増加し、41,686百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べ1,157百万円増加し、11,943百万円となりました。これは、未払金が1,734百万円減少したことなどによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ114百万円減少し、2,253百万円となりました。これは、退職給付に係る負債が97百万円、株式給付引当金が34百万円減少したことなどによるものです。

この結果、負債合計は1,043百万円増加し、14,196百万円となりました。

（純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ846百万円減少し、27,489百万円となりました。これは、利益剰余金が606百万円、その他有価証券評価差額金が279百万円減少したことなどによるものです。

(2)第13次中期経営計画およびサステナビリティの取り組みについて

当社グループは当連結会計年度である2021年6月期を初年度とする第13次中期経営計画（3か年）を策定いたしました。また本計画のグループ基本方針を「ビジネスのデザインを変えよう!!- お客様と生活者の「変わる」とともに -Reframe , Connect , Create 」といたしました。

新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化が社会や産業構造の変革を加速させ、様々な社会課題を浮き彫りにし、社会経済のデジタルトランスフォーメーション（DX）を促進させるものと認識しております。

このような社会課題の顕在化、DXの加速は当社グループが長年生業としてきた「データの価値化」、「データ活用の仕組化」の知見を生かす好機であると考えます。当社グループ内外の知を水平方向に連携・コラボレーションさせることにより、深く生活者を知り、お客様のビジネスに寄り添い、課題に先回りし、お客様の新たな需要を創造してまいります。そしてお客様のビジネス課題の解決や意思決定プロセスに伴走し お客様ビジネスの創造と変革に寄与する「顧客ビジネス戦略実行パートナー」を目指してまいります。

上記方針のもと、マーケティング支援（消費財・サービス）事業においては、2021年1月に本リリースを予定する「SRI+」に加え、リサーチ活用やデータ提供にとどまらない基幹商品の更なる進化を推し進め、お客様のアウトカム（成果）に貢献するビジネスへと転換を果たしてまいります。

マーケティング支援（ヘルスケア）事業においては、当社グループの強みであるリサーチ、データ販売、製造販売後調査、プロモーションといった「幅広い分野の事業・アセット」と「生活者・患者理解」を軸足として、お客様の変化に応じたコアビジネスの拡充や組み合わせによる新たな事業機会を創出いたします。

ビジネスインテリジェンス事業においては、データハンドリングノウハウやAI・機械学習等の技術、また、長年に渡り培ってきた業界やお客様ビジネスへの深い理解を基盤として、お客様のDX推進を支援しうるパートナーを目指してまいります。

なお、前中期経営計画より進めております働き方改革についても、物理的なフレキシビリティの向上のみを目指すのではなく、グループメンバー間の更なる情報共有の促進や相互にスキル提供可能な環境の整備と活用を進め、当社グループで働く人たちが自律的・自発的に成長できる機会の提供を追求するなど、個々人のパフォーマンスを最大限に発揮させる新しいワークスタイルの創造と確立を目指してまいります。

また、当社グループは2020年8月にSDGs宣言「インテージグループは、データ活用環境の保全に努め、お客様の視点と生活者の視点をつなぐデータ活用価値の不断の向上によって、健やかで持続可能な社会の実現に貢献します」および7つのマテリアリティ（重要課題）を公表いたしました。引き続き、資本市場との良好な関係を築くべくESG投資において重要視されるコーポレートガバナンス推進やセキュリティ遵守を加速させるとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において研究開発費は発生しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	148,000,000
計	148,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,426,000	40,426,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	40,426,000	40,426,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日	-	40,426,000	-	2,378,706	-	2,033,994

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,344,000	403,440	同上
単元未満株式	普通株式 71,600	-	同上
発行済株式総数	40,426,000	-	-
総株主の議決権	-	403,440	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式給付信託として保有する株式が481,100株含まれており、「議決権の数」欄には、同名義の完全議決権株式に係る議決権の数4,811個が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社インテージホールディングス	東京都千代田区 神田練堀町3番地 インテージ秋葉原ビル	10,400	-	10,400	0.03
計	-	10,400	-	10,400	0.03

(注) 上記には、役員向け株式給付信託として保有する当社株式481,100株(議決権の数4,811個)を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,871,383	11,326,045
受取手形及び売掛金	8,717,504	9,544,478
商品	12,018	14,490
仕掛品	2,205,866	2,740,075
貯蔵品	93,257	90,810
その他	1,422,083	1,325,010
貸倒引当金	6,550	7,256
流動資産合計	24,315,563	25,033,655
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,288,734	1,268,732
器具備品(純額)	337,305	326,812
土地	1,998,156	1,998,156
リース資産(純額)	453,534	463,074
その他(純額)	2,727	-
有形固定資産合計	4,080,458	4,056,777
無形固定資産		
のれん	281,118	267,430
その他	2,233,124	2,221,332
無形固定資産合計	2,514,242	2,488,762
投資その他の資産		
投資有価証券	6,775,947	6,134,053
繰延税金資産	2,200,573	2,358,205
その他	1,608,227	1,620,165
貸倒引当金	5,523	5,523
投資その他の資産合計	10,579,224	10,106,900
固定資産合計	17,173,926	16,652,440
資産合計	41,489,489	41,686,095

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,602,144	2,772,541
短期借入金	48,180	1 2,000,000
リース債務	181,435	190,058
未払金	2,695,525	960,680
未払法人税等	105,467	108,946
賞与引当金	1,127,519	1,943,354
ポイント引当金	1,606,099	1,654,755
その他	2,419,381	2,312,670
流動負債合計	10,785,752	11,943,006
固定負債		
長期借入金	300,000	300,000
リース債務	310,631	313,299
株式給付引当金	154,577	120,365
役員退職慰労引当金	41,198	41,198
退職給付に係る負債	1,452,073	1,354,680
資産除去債務	98,731	99,160
その他	10,730	25,165
固定負債合計	2,367,941	2,253,869
負債合計	13,153,694	14,196,876
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,378,706	2,378,706
資本剰余金	1,790,744	1,790,744
利益剰余金	23,908,257	23,301,559
自己株式	391,250	391,250
株主資本合計	27,686,458	27,079,760
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	732,503	453,053
為替換算調整勘定	294,977	309,297
退職給付に係る調整累計額	570,823	556,436
その他の包括利益累計額合計	456,657	205,914
非支配株主持分	192,680	203,544
純資産合計	28,335,795	27,489,219
負債純資産合計	41,489,489	41,686,095

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)
売上高	11,329,271	12,714,492
売上原価	8,097,274	9,108,116
売上総利益	3,231,996	3,606,376
販売費及び一般管理費	3,110,729	3,339,876
営業利益	121,267	266,500
営業外収益		
受取利息	451	872
受取配当金	42,784	6,035
持分法による投資利益	-	22,090
投資事業組合運用益	-	250,153
その他	21,890	21,729
営業外収益合計	65,126	300,881
営業外費用		
支払利息	10,773	4,823
持分法による投資損失	25,681	-
投資事業組合運用損	34,696	-
為替差損	28,359	27,220
その他	18,264	6,622
営業外費用合計	117,775	38,666
経常利益	68,617	528,715
特別利益		
投資有価証券売却益	3,891	324,782
特別利益合計	3,891	324,782
税金等調整前四半期純利益	72,509	853,498
法人税等	61,626	289,917
四半期純利益	10,882	563,580
非支配株主に帰属する四半期純損失()	27,120	42,186
親会社株主に帰属する四半期純利益	38,002	605,767

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	10,882	563,580
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	144,151	279,514
為替換算調整勘定	22,648	18,396
退職給付に係る調整額	3,648	14,387
持分法適用会社に対する持分相当額	1,824	-
その他の包括利益合計	126,975	246,730
四半期包括利益	116,092	316,850
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	89,878	355,024
非支配株主に係る四半期包括利益	26,214	38,174

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社及び連結子会社は、税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる会社については、重要な加減算項目を加味し、法定実効税率を使用して計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響の仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当社においては、資金調達の安定性を確保しつつ、必要に応じた機動的な資金調達を行うことにより、資金効率の向上を図ることを目的としてコミットメントライン契約を締結しております。

四半期連結会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

なお、本契約には財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
コミットメントライン設定金額	8,000,000千円	8,000,000千円
借入実行残高	"	2,000,000 "
借入未実行残高	8,000,000千円	6,000,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	295,493千円	308,386千円
のれん償却額	20,025 "	14,297 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	911,141	22	2019年 3月31日	2019年 6月27日

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金5,534千円が含まれております。

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年5月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,000,000株の取得を行っております。この結果、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が898,000千円増加しております。また、同日開催の取締役会決議に基づき、2019年5月31日付で、自己株式1,000,000株の消却を実施しております。この結果、当第1四半期連結累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ892,875千円減少し、当第1四半期連結累計期間末において利益剰余金が22,262,733千円、自己株式が186,323千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,212,465	30	2020年 6月30日	2020年 9月30日

(注) 2020年9月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金14,435千円が含まれております。

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計 (千円)
	マーケティング支援 (消費財・サービス) (千円)	マーケティング支援 (ヘルスケア) (千円)	ビジネス インテリジェンス (千円)	
売上高				
外部顧客への売上高	6,915,690	2,883,996	1,529,584	11,329,271
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	6,915,690	2,883,996	1,529,584	11,329,271
セグメント利益又は損失()	100,795	67,494	154,567	121,267

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計 (千円)
	マーケティング支援 (消費財・サービス) (千円)	マーケティング支援 (ヘルスケア) (千円)	ビジネス インテリジェンス (千円)	
売上高				
外部顧客への売上高	7,691,261	3,287,690	1,735,541	12,714,492
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	7,691,261	3,287,690	1,735,541	12,714,492
セグメント利益又は損失()	10,369	327,739	50,869	266,500

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	0円94銭	15円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	38,002	605,767
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	38,002	605,767
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,625	39,934

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益の算定上、前第1四半期連結累計期間において、控除した当該自己株式の期中平均株式数は251千株であり、当第1四半期連結累計期間において、控除した当該自己株式の期中平均株式数は481千株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

株式会社インテージホールディングス

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 沢 直 靖	印
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新 田 将 貴	印
--------------------	-------	---------	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インテージホールディングスの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インテージホールディングス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。